

委託・指定管理職場の労働条件改善を

総務省、厚生労働省に要請行動

公共民間評議会は、6月30日、総務省、厚生労働省に要請書を提出し、委託先職場、指定管理者職場、福祉職場の労働者の雇用安定と労働条件改善を要請した。

総務省要請

6月30日、総務省で実施した。総務省からは、自治行政局行政経営支援室の干

場係長らが対応した。

最初に橋本議長が要請書を手交し、要請の趣旨を説明した。その後、干場係長が次の通り回答した。

①自治体は、公の施設に求める公共サービスの水準と費用の負担を考え、そのあり方を十分に整理しておく必要がある。指定管理者と協定を結ぶ場合には、リスク分担についても盛り込むことが望ましい。

②指定管理者が労働法令を遵守することは当然のこと。引き続き、その趣旨を徹底していきたい。

③指定管理者制度に関わ

る通知は、現時点では発出する予定はないが、2010年通知の趣旨を徹底し、適切な事例を紹介するなど効果的な周知方法を検討していきたい。

回答に対して全国幹事は、法的には対等の関係と言われても、実際には、自治体と指定管理者が対等に協議できるわけがない。「次



▲横井係長（右）に要請書を手交する橋本議長（左）

の指定はないぞ」と言われてしまえば、それ以上発言できない。

リスク分担についての事例を紹介して欲しい。指定管理者制度は、「効果的」という趣旨よりも「効率的」ということだけがクローズアップされ、コスト削減のみが進められていると現場の実態を訴えた。

厚生労働省要請

6月30日、厚生労働省で実施した。公共民間評議会全国幹事に加えて、門崎社会福祉局長が参加した。厚生労働省からは、雇用環境・均等局、労働基準局、職業安定局、老健局の担当者らが対応した。

はじめに、橋本議長が要

請の趣旨を述べ、続いて、厚生労働省から回答があった。

①「同一労働同一賃金」やパートタイム・有期労働法の施行状況の確認を積極的に行うなど、法の履行確保に取り組んでいる。

②労働契約継承法は、会社分割の場合の労働契約を継承するための法律。競争入札の結果、受託会社が変更になるような場合は、対象となっていない。法律で契約を強制するようなことは困難なので、各自治体が業務を発注するときの仕様書に努力義務として盛り込むことはできないか。

③中小企業退職共済金制度を周知し、取り組みを支援していきたい。

④介護人材の確保にむけて処遇改善は重要。今後は次期報酬改定にむけた議論の中で検証していきたい。

回答に対して、全国幹事は、制度の内容や現在の運営状況などを確認するとともに、今後の見直しの時期や方向性を質問し、職場の実態や課題を伝え、意見交換を行った。



▲干場係長（右）に要請書を手交する橋本議長（左）

1 北海道・東北地連

「団体交渉の意義」を学習

2月18日～19日、宮城県仙台市で開催し、8県本部55人が参加した。

1日目は自治労本部の永井オルグから、「団体交渉の意義」について講義を受け、グループ討議で要求書の作成を行った。

2日目は各グループで模擬団交を行い、永井オルグからポイントの解説や助言を受けた。



2 北信地連

模擬団交で幹事を圧倒

5月19～20日、富山県富山市で開催し、4県本部24人が参加した。

最初に公共民間評議会の比田井事務局長から、労働法制や労使交渉の留意点について講義を受けた。

その後、グループに分かれ、模擬団体交渉を行った。架空の「公益財団法人」の組合執行部の設定で、「人員確保」「年休取得推進」「不払い残業手当の支給」などを要求した。



労働法制を学び、団体交渉を体験

北海道・東北、北信、中国、四国

地連別の交渉力アップセミナーを実施

3 中国地連

幹事の団交をWEB配信

5月20日、岡山市のホテルから全面WEBで配信し、5県本部32人が参加した。

茅原副議長のあいさつに続いて、自治労本部の樋田オルグが「時間外労働」「労働協約」「不当労働行為」について解説した。

続いて、地連幹事が代表して模擬団体交渉を行い中継した。「時間外労働の削減と適正な手当の支払い」「業務量にみあった人員確保」などを要求し解説した。



4 四国地連

2回の模擬団交を実施

2月28日～29日、香川県高松市で開催し、4県本部28人が参加した。

自治労本部の樋田オルグを講師に、1日目は地連幹事による模擬団体交渉を演じ、参加者はグループで問題点等を話し合い、樋田オルグがポイントを分かりやすく説明した。

2日目は参加者と地連幹事による模擬団体交渉を行い、交渉の進め方について理解を深めた。

